

# 四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

#### 2 役員の状況

	7
--	---

### 第4 経理の状況

	8
--	---

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

#### 2 その他

	18
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社サンニクス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サンニクス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サンニクス中京地区本部 （愛知県名古屋市中区則武新町3丁目9-4） 株式会社サンニクス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15号新大阪セントラルタワー11階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月 30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日
売上高 (百万円)	15,753	21,714	84,221
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	924	△1,005	4,309
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	778	△1,222	2,964
四半期包括利 益又は包括利益 (百万円)	776	△1,208	2,991
純資産額 (百万円)	9,613	10,777	11,827
総資産額 (百万円)	33,652	53,651	55,316
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	16.32	△25.62	62.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	20.0	21.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第36期第1四半期連結累計期間及び第36期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会におきまして、連結子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売及び施工事業を会社分割により承継することを決議し、平成26年6月1日をもって事業承継が完了いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあるものの、企業収益や雇用の改善が下支えとなり、景気は引き続き緩やかな回復基調の中、推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、平成24年7月よりスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により拡大が見込める産業用太陽光発電システムの販売・施工に注力しております。当社グループ内における当該業務の組織改編として、4月1日付けで、主力エリアである西日本地区に西日本SE事業本部を、東日本地区における直販・直施工の体制確立に向けて東日本SE事業本部を新設しました。さらに、6月1日付けで当該業務を担ってきた100%出資子会社である株式会社サニックスエンジニアリングからSE事業部門へ当該事業を承継しました。これら組織改編に伴い、当第1四半期連結累計期間より当該セグメントの名称をSE（ソーラーエンジニアリング）事業部門とするとともに、HS（ホームサニテーション）並びにES（エスタブリッシュメントサニテーション）事業部門における住宅用等の「太陽光発電システム」の業務をSE事業部門に移行しました。

なお、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、SE事業部門において、「太陽光発電システム」が大幅な増収となりました。環境資源開発事業部門は、苫小牧発電所の「売電収入」は増収となりましたが、「プラスチック燃料収入」、「有機廃液処理収入」は搬入量の減少により減収となりました。HS並びにES事業部門は、「太陽光発電システム」の業務をSE事業部門に移行し、主たる業務をサニテーション（衛生管理）関連のメンテナンスとしたため大幅な減収となりました。その結果、グループ全体の売上高は21,714百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

利益面では、SE事業部門は、「太陽光発電システム」が増収となったものの、各電力会社における系統連系の接続検討が長引き、施工件数を伸ばせなかった結果、固定費を吸収する増収幅には至らず、営業損失となりました。環境資源開発事業部門は、搬入量の減少により減益となりました。HS並びにES事業部門は、メンテナンスを主とする体制に移行したことによる減収により減益となり、この結果、グループ全体の損益は、1,129百万円の営業損失（前年同期は965百万円の営業利益）、1,005百万円の経常損失（前年同期は924百万円の経常利益）、1,222百万円の四半期純損失（前年同期は778百万円の四半期純利益）となりました。

#### ①SE事業部門

主力商品である産業用「太陽光発電システム」の施工件数が増加しました。この結果、売上高は15,635百万円（前年同期比82.9%増）となりました。

営業損益は、売上高に占める人件費等の固定費比率が大きく上昇し、930百万円の営業損失（前年同期は680百万円の営業利益）となりました。これは、当期下半期にかけて「太陽光発電システム」の施工件数が右上がり増加することを見込んでおり、今期も施工体制を拡充するため必要な施工人員を積極的に採用しましたが、当第1四半期連結累計期間は各電力会社における接続検討が長くなる影響等により施工時期が先ずれし、売上高が前年同期比82.9%増にとどまったためです。

（ご参考 SE事業部門の人員推移 平成25年4～6月平均 555名 平成26年4～6月平均 2,395名）

#### ②環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の搬入量が減少し前年同期比21.6%減、「売電収入」は、苫小牧発電所が順調に稼働し前年同期比19.6%増となりました。「有機廃液処理」は、搬入量が減少し前年同期比7.1%減となりました。この結果、売上高は3,741百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

営業損益は、減収により営業利益は374百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

#### ③HS（ホーム・サニテーション）事業部門

前第1四半期連結累計期間に含んでいた「太陽光発電システム」をSE事業部門へ業務を移行し、主たる業務を「白蟻防除施工」や「床下・天井裏換気システム」等衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は2,064百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

営業損益は、減収により営業利益は330百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

④ E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

当第1四半期連結累計期間に含んでいた「太陽光発電システム」をS E事業部門へ業務を移行し、主たる業務をビル・マンション等における衛生管理関連のメンテナンスとしました。この結果、売上高は273百万円（前年同期比54.6%減）となりました。

営業損益は、減収により50百万円の営業損失（前年同期は15百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は53,651百万円となり、前連結会計年度末比で1,665百万円減少しました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が増加した一方で、現金及び預金が減少したためであります。負債合計は42,874百万円となり、同615百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払消費税等、未払金が減少したためであります。純資産合計は10,777百万円となり、同1,050百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失1,222百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末21.3%に対し、当第1四半期連結会計期間末は20.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることと良好な関係を構築してまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、144百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産実績

当第1四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	2,025	186.9

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 S E事業部門における生産高は、提出会社で生産する太陽光発電施工に係る部材の一部と連結子会社善日（上海）能源科技有限公司で生産する太陽光発電モジュールであります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 受注実績

当第1四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	17,365	190.0	1,730	291.6

(注) 1 S E事業部門については、契約書締結（卸販売の場合は注文書受付）から着工（卸販売の場合は発送）まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 販売実績

当第1四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
S E事業部門	15,635	182.9
H S事業部門	2,064	78.8
E S事業部門	273	45.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、地球温暖化対策やリサイクルをはじめとする環境保全への意識はもとより、再生可能エネルギーに対する関心も高く、企業の果たすべき役割が高まる状況にあります。また、消費者の業者選別志向の高まりを受けて、商品力や顧客対応力において、質の高い企業姿勢が求められています。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点でサービスや技術力を向上するとともに、マーケットを創造し、かつ潜在的なニーズを顕在化させることで、積極的に「エコビジネス」を展開してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	48,919	—	14,041	—	—

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,112,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,706,300	477,063	—
単元未満株式	普通株式 100,296	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	477,063	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株（議決権の数191個）含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式73,400株が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,112,800	—	1,112,800	2.27
計	—	1,112,800	—	1,112,800	2.27

(注) 上記のほか、「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式73,400株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,237	3,265
受取手形及び売掛金	22,205	21,819
商品及び製品	113	367
未成工事支出金	584	958
原材料及び貯蔵品	5,447	10,216
その他	1,686	1,347
貸倒引当金	△624	△1,225
流動資産合計	38,648	36,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,890	2,484
機械装置及び運搬具（純額）	1,270	1,288
土地	9,179	9,269
その他（純額）	1,840	1,335
有形固定資産合計	14,181	14,378
無形固定資産		
のれん	513	485
その他	59	58
無形固定資産合計	572	544
投資その他の資産	※ 1,914	※ 1,979
固定資産合計	16,668	16,902
資産合計	55,316	53,651
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,114	18,565
短期借入金	5,000	8,843
未払金	4,836	4,250
未払法人税等	1,720	151
引当金	236	47
その他	4,673	4,507
流動負債合計	36,581	36,365
固定負債		
社債	30	30
長期借入金	3,695	3,440
役員退職慰労引当金	181	172
処分場閉鎖費用引当金	429	444
退職給付に係る負債	1,534	1,409
その他	1,036	1,011
固定負債合計	6,907	6,508
負債合計	43,489	42,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	4	4
利益剰余金	△768	△1,845
自己株式	△1,581	△1,570
株主資本合計	11,695	10,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	109
為替換算調整勘定	44	34
退職給付に係る調整累計額	△33	△25
その他の包括利益累計額合計	102	117
少数株主持分	29	28
純資産合計	11,827	10,777
負債純資産合計	55,316	53,651

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	15,753	21,714
売上原価	11,121	16,907
売上総利益	4,631	4,806
販売費及び一般管理費	3,665	5,935
営業利益又は営業損失(△)	965	△1,129
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	5
受取地代家賃	18	18
為替差益	-	87
その他	18	76
営業外収益合計	43	190
営業外費用		
支払利息	42	50
支払手数料	18	4
為替差損	22	-
その他	0	12
営業外費用合計	84	66
経常利益又は経常損失(△)	924	△1,005
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	924	△1,005
法人税、住民税及び事業税	149	116
法人税等調整額	△2	101
法人税等合計	146	217
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	778	△1,223
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益又は四半期純損失(△)	778	△1,222

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	778	△1,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	17
為替換算調整勘定	1	△10
退職給付に係る調整額	—	8
その他の包括利益合計	△2	15
四半期包括利益	776	△1,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	776	△1,207
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△0

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が146百万円減少し、利益剰余金が146百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は、軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による影響額はあります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、「サニックス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後3年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきま。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株式の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託E口に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、信託E口が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は89百万円(64千株)、借入金の帳簿価額は102百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	458百万円	458百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	97百万円	192百万円
のれんの償却額	28	28

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,544	2,619	602	3,986	15,753	—	15,753
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,544	2,619	602	3,986	15,753	—	15,753
セグメント利益 又は損失 (△)	680	492	15	439	1,626	△660	965

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用660百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	15,635	2,064	273	3,741	21,714	—	21,714
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	15,635	2,064	273	3,741	21,714	—	21,714
セグメント利益 又は損失 (△)	△930	330	△50	374	△275	△854	△1,129

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用854百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、平成26年4月1日付で実施した組織変更に伴い、「産業用PV事業部門」のすべての事業、並びに従来「HS事業部門」及び「ES事業部門」に含まれていた太陽光発電システムに係る事業を「SE事業部門」として表示するセグメント区分の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

## 1. 取引の概要

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、100%子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売及び施工事業を会社分割により承継する吸収分割契約を締結し、平成26年6月1日をもって吸収分割いたしました。

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

#### ① 吸収分割承継会社

名称：株式会社 サニックス

事業の内容：太陽光発電システム事業（住宅向け太陽光発電の施工等）

H S 事業（一般家庭向け白蟻防除施工等）

E S 事業（企業向け建物設備管理施工等）

環境資源開発事業（産業廃棄物中間処理等）

#### ② 吸収分割会社

名称：株式会社サニックスエンジニアリング

事業の内容：公共・産業用太陽光発電システム等の販売、施工等、及びこれらに付随する事業等

### (2) 企業結合日

吸収分割効力発生日：平成26年6月1日

### (3) 企業結合の法的形式

完全子会社である株式会社サニックスエンジニアリングを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式です。本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易分割であり、分割会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいては会社法第796条第1項の規定による略式分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

### (4) 承継会社が承継する権利義務

当社は会社分割に際して、株式会社サニックスエンジニアリングの「太陽光発電システム」事業に係る資産、債務、その他の権利義務および契約上の地位を分割期日において承継いたしました。

なお、債務の引き受けについては、重量的債務引き受けの方法によります。

### (5) 会社分割の目的

当社グループは、現在急速に普及しつつある産業用太陽光発電の事業分野に経営資源を集中してまいりましたが、これまでは、100%出資子会社である株式会社サニックスエンジニアリングにおいて産業用太陽光発電システムの直販・直施工等に係る事業を行ってきました。また、平成26年3月26日付け「組織変更および人事異動に関するお知らせ」で公表のとおり、当社において産業用太陽光発電事業の更なる体制強化と、東日本地区における直販・直施工体制の構築のため組織改編を行いました。

そこで、これまで株式会社サニックスエンジニアリングが担ってきました当該事業を分割し、当社が承継することにより、組織の整備と一層の事業拡大を図ることとします。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	16円32銭	△25円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	778	△1,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	778	△1,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,708	47,735

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間は該当なし、当第1四半期連結累計期間71千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日（訴状送達日：平成24年10月11日）に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿ってない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975百万円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	株式会社サンックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サンックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社サンックス中京地区本部 (愛知県名古屋市中区則武新町3丁目9-4) 株式会社サンックス関西地区本部 (大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15号新大阪セントラルタワー11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宗政伸一は、当社の第37期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。